

2 障害福祉サービス見込量に対する利用状況

- 第4期計画策定に当たり、様々なニーズに対応したサービスを提供できる体制づくりを着実に進めるため、各年度における必要なサービス見込量を算定した。
- サービス見込量の算定に当たっては、算定時点での利用者数を基礎として、地域移行者数や新規のサービス利用が見込まれる人数を勘定し、各市町村ごとに算出されたサービス見込量を積み上げたものを県全体の見込量としている。
- サービス見込量には、旧体系施設が提供するサービス量は含まない。

区分	第 1 期									第 2 期									第 3 期									第4期			利用実績等の伸率 (H27年度/H24年度)			
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度						
	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率																												
訪問系サービス※	181,887	188,090	103.4%	195,117	203,498	104.3%	210,057	218,801	104.2%	238,175	253,753	106.5%	259,696	292,239	112.5%	279,287	331,215	118.6%	350,032	360,907	103.1%	384,666	395,811	102.9%	420,927	426,912	101.4%	454,674	432,620	95.1%				119.9%

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援

(単位:時間/月)

区分	第 1 期									第 2 期									第 3 期									第4期			利用実績等の伸率 (H27年度/H24年度)			
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度						
	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率				
生活介護	21,479	19,140	89.1%	60,176	44,154	73.4%	93,915	67,320	71.7%	101,463	112,816	111.2%	128,044	138,292	108.0%	182,069	201,432	110.6%	233,419	253,528	108.6%	244,686	265,782	108.6%	257,496	297,484	115.5%	261,763	285,340	109.0%				112.5%
自立訓練(機能訓練)	440	257	58.4%	3,080	132	4.3%	4,345	1,122	25.8%	1,613	1,012	62.7%	1,946	1,012	52.0%	2,421	880	36.3%	1,501	880	58.6%	1,551	880	56.7%	1,604	880	54.9%	1,291	770	59.6%				87.5%
自立訓練(生活訓練)	793	748	94.3%	5,280	1,848	35.0%	9,214	3,586	38.9%	2,310	3,784	163.8%	3,318	3,234	97.5%	5,509	4,906	89.1%	3,844	4,928	128.2%	4,004	5,302	132.4%	4,296	7,832	182.3%	5,004	7,128	142.4%				144.6%
就労移行支援事業	2,061	1,760	85.4%	13,501	8,558	63.4%	21,512	14,102	65.6%	15,863	17,314	109.1%	18,615	18,084	97.1%	23,194	24,618	106.1%	26,106	31,570	120.9%	29,956	33,198	110.8%	34,480	35,948	104.3%	30,275	36,168	119.5%				114.6%
就労継続支援事業A型	1,060	1,430	134.9%	4,706	2,596	55.2%	7,298	7,348	100.7%	6,183	9,438	152.6%	8,198	20,548	250.6%	11,859	31,944	269.4%	27,672	51,348	185.6%	31,547	71,522	226.7%	35,838	93,324	260.4%	84,491	97,724	115.7%				190.3%
就労継続支援事業B型	4,317	4,840	112.1%	22,645	21,450	94.7%	45,280	34,320	75.8%	44,302	48,246	108.9%	59,177	60,214	101.8%	84,444	91,696	108.6%	89,639	117,502	131.1%	94,638	136,004	143.7%	99,383	153,890	154.8%	126,599	170,280	134.5%				144.9%
短期入所	7,938	8,346	105.1%	8,699	8,775	100.9%	9,467	9,106	96.2%	10,719	9,930	92.6%	11,645	11,303	97.1%	12,720	12,265	96.4%	12,526	13,722	109.5%	13,462	15,051	111.8%	14,480	15,811	109.2%	17,150	16,534	96.4%				120.5%

(単位:人日/月)

区分	第 1 期									第 2 期									第 3 期									第4期			利用実績等の伸率 (H27年度/H24年度)			
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度						
	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率				
療養介護	56	49	87.5%	58	54	93.1%	62	49	79.0%	65	50	76.9%	69	51	73.9%	74	53	71.6%	451	469	104.0%	454	451	99.3%	516	558	108.1%	497	485	97.6%				103.4%
グループホーム・ケアホーム	1,240	1,261	101.7%	1,512	1,460	96.6%	1,820	1,698	93.3%	2,019	1,914	94.8%	2,408	2,266	94.1%	2,875	2,574	89.5%	2,821	3,089	109.5%	3,242	3,461	106.8%	3,675	3,653	99.4%	3,965	4,308	108.7%				139.5%
施設入所支援	250	80	32.0%	1,348	460	34.1%	2,036	836	41.1%	2,039	1,904	93.4%	2,618	2,327	88.9%	3,981	3,429	86.1%	4,297	4,497	104.7%	4,235	4,218	99.6%	4,181	4,150	99.3%	4,174	4,485	107.5%				99.7%
計画相談支援																			4,584	2,983	65.1%	6,062	4,678	77.2%	7,559	6,506	86.1%	5,775	7,092	122.8%				237.7%

(単位:人/月)

※利用実績等は各年度末の3月実績(又は提供量(定員数×22日))をもとに算出(詳細は、別紙「各圏域別の障害福祉サービス見込量と実績」とおり。)

<現状と課題>

○第3期計画の初年度である平成24年度と比較すると、「自立訓練(機能訓練)」・「施設入所支援」を除いて各サービスともサービス利用実績等は伸びており、また、概ね第4期計画で見込んだサービス量の近似値となっている。

○地域における自立した生活を継続して営むために必要となる「生活介護」、「就労継続支援事業A型」及び「就労継続支援B型」については、平成24年度と比較すると利用実績等が比較的伸びている。とりわけ「就労継続支援A型」は、事業所数の大幅な増加に伴い、平成24年度から約2倍の大幅な伸びとなっている。

○グループホームについては、見込量の近似値となっているが、地域生活への移行に向けて、今後もグループホームの整備を進めていく必要がある。

→以上を踏まえ、引き続き事業者の新規参入を促しサービスの量の確保を図るとともに、これまで福祉事業の経験がない事業者の新規参入も多いことが推測されることから、事業者に対する指導等を適切に実施することにより、適正な事業実施とサービスの質の確保を図ることが課題として挙げられる。

<今後の取組方針>

○別紙の「各圏域別の障害福祉サービス見込量と実績」とおり、圏域ごとに不足しているサービス等が異なるため、各障害保健福祉圏域会議において、必要に応じてサービス利用実績等の検証を行い、地域特性や課題を踏まえた今後の施策のあり方を検討するなど、市町村と協働して必要なサービス量の提供体制の確保を図る。

○グループホームの整備については、従来の新設等に対する助成以外に、既存の戸建て住宅を活用した整備の推進や支援コーディネーターによるサポート、県営住宅の活用などに取組み、着実に整備を推進していく。また、他のサービスについても、サービス管理責任者研修や事業者への説明会等を通じて、事業者の量的・質的確保を図る。

○事業者の適正な事業実施とサービスの質を確保するため、引き続き障害福祉サービス事業者の指定に当たっての指導的に行うとともに、事業所に対する指導・監査を入所施設については2年に1回、その他の事業所においては3年に1回実施し、適切な運営体制の確保を図る。

○更に、事業者の提供するサービスの質を、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する第三者評価の積極的な受審を促し、事業運営における問題点を把握させ、サービスの質の向上を図る。